

大阪市告示第1070号

大阪市立西長堀駅自転車駐車場及び大阪市立西大橋駅自転車駐車場について、大阪市立有料自転車駐車場条例（平成18年大阪市条例第87号）第4条第3項後段及び同条4項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額の変更を承認したので、同条第5項の規定に基づき公告する。なお、施設における利用料金の額の変更は、令和8年8月1日から行われる。

令和8年7月31日

大阪市長 横山英幸

施設名	西長堀駅自転車駐車場		受付日時 (管理事務所)	午前6時30分から午後8時まで (年中無休)	
車種	利用形態	区画	利用料金の額		駐輪後 無料時間
自転車	一時利用	一般区画	24時間ごと150円		60分
	回数利用	一般区画	11回分1,500円		—
		一般区画	24回分3,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月2,000円、3か月5,700円、6 か月11,000円		—
		一般区画 (高校生以下)	1か月1,700円、3か月4,800円、6 か月9,300円		—
		特定区画	1か月1,200円、3か月3,400円、6 か月6,600円		—
		特定区画 (高校生以下)	1か月1,000円、3か月2,800円、6 か月5,500円		—
	一時利用	一般区画	24時間ごと200円		60分
原動機 付自転車	回数利用	一般区画	11回分2,000円		—
		一般区画	24回分4,000円		—
	定期利用	一般区画	1か月3,000円、3か月8,500円、6		—
		一般区画	1か月3,000円、3か月8,500円、6		—

			か月16,500円	
		特定区画	1 か月1,800円、3 か月5,100円、6 か月9,900円	—

施設名	西大橋駅自転車駐車場		受付日時 (管理事務所)	午前6時30分から午後8時まで (年中無休)	
車種	利用形態	区画	利用料金の額		駐輪後 無料時間
自転車	一時利用	一般区画	24時間ごと150円		60分
	回数利用	一般区画	11回分1,500円		—
		一般区画	24回分3,000円		—
	定期利用	一般区画	1 か月2,000円、3 か月5,700円、6 か月11,000円		—
		一般区画 (高校生以下)	1 か月1,700円、3 か月4,800円、6 か月9,300円		—
原動機 付自転 車	一時利用	一般区画	24時間ごと200円		60分
	回数利用	一般区画	11回分2,000円		—
		一般区画	24回分4,000円		—
	定期利用	一般区画	1 か月3,000円、3 か月8,500円、6 か月16,500円		—

(建設局総務部管理課)